

平成28年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：総務・団体担当
 内線：5126

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B114	ダム砂防管理費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川管理費		
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	砂防法第31条、各砂防関係協議会等の会則等			戦略項目				
						分野施策	010503 治水・治山対策の推進			
1 事業概要 砂防監視補助員、砂防事業関連各協議会のための経費				5 事業説明						
(1) 砂防監視補助員報酬及び費用弁償 8,115千円				(1) 事業内容						
(2) 砂防関係協議会等負担金 294千円				ア 砂防監視補助員の報酬及び費用弁償 砂防指定地箇所が分散しており、古い砂防堰堤での危険箇所もあり、また、指定地が山の奥地であるため住民の通報も期待できない状況である。このため、砂防監視補助員を設置し、定期的に砂防指定地内及び砂防施設を監視する。また監視体制を本庄・熊谷県土管内まで強化するため、1名増員する。						
(3) 砂防監視用公用車購入費 1,580千円				イ 砂防関係協議会等負担金 砂防関係協議会に参加し、砂防事業の調査研究、国への要望等を実施する。						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)				ウ 砂防監視用公用車購入費 砂防監視補助員は1日中現場を監視するため、専用の公用車が必要である。そのため1名増員により必要となる公用車を1台購入する。						
3 地方財政措置の状況 なし				(2) 事業計画						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 950千円(0.1人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし				ア 砂防監視補助員 3名 週5日 29時間 1名(東松山県土) 週5日 29時間 1名(秩父県土) 週5日 29時間 1名(本庄県土・熊谷県土(兼務) 新規増)						
				(3) 事業効果						
				ア 土砂災害を誘発するおそれがある行為を監視、取り締まることで人為的な土砂災害発生の防止を図る。 また、大雨等で破損した砂防えん堤の破損箇所を確認し、適正に維持管理することで、土砂災害の軽減を図る。						
				イ 全国規模で都県・団体と連携して、調査研究、要望活動、研修等に参加することで、職務能力の向上及び事業の推進を図る。						
				ウ 計画的に砂防指定地及び砂防施設を監視することができ、急な通報や監視にも迅速に対応することができる。						
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	9,989							9,989	4,353	
前年額	5,636							5,636		